

## エネルギーを 見る眼

# 今こそ電力市場の 競争基盤の整備を

●発電市場の改革が不可欠



松村敏弘

東京大学社会科学研究所教授

1965年生まれ。88年東京大学経済学部卒。博士（経済学、東京大学）。大阪大学社会経済研究所助手、東京工業大学社会理工学研究科助教授を経て現職。専門は産業組織、公共経済

電力市場の競争基盤整備の重要性は制度改革の議論の当初から認識されていたにもかかわらず、遅々として進まず、これが極めて脆弱なまま、本年4月の全面自由化を迎えた。新規参入者のシェアが10%にも満たず、消費者の利益もほとんど向上しない地域が大半となる状態が長く続くことを是認するのでない限り、小売り競争の基盤となる発電市場の改革が不可欠である。

重要な改革が遅れた背景には、「旧一般電気事業者の自主的な行動により十分な競争基盤が整備されれば追加的な規制の措置は不要」との考えがあった。しかし議論が始まって何年にもなるのに、総括原価と地域独占に守られた時代に旧一般電気事業者が長期契約で囲い込んだJパワーの電源を自主的に切り出すというささやかな改革ですら、ほとんど進まなかった。この現状を目にしてもなお規制の措置を躊躇し、競争基盤の整備を怠るなら、規制当局の怠慢と言わざるを得ない。

### （小売り市場での競争を促すには）

一般論として、垂直的取引関係のある市場で、上流の独占構造を放置したまま下流で競争を起こすのは難しい。例えば、特定の試薬が独占的に製造されていても、各都道府県の代理店が県境を越えて競争すれば調達価格が下がるとの主張が公共調達の文脈でしばしばみられる。しかし、私自身の2003

年の学術論文で示したように、独占企業は下流での競争を前提として、代理店の限界費用を上げるように卸価格体系を変えれば、代理店の競争があっても独占価格を維持できる。上流の独占構造を放置したままでは、長期的な競争効果はほとんど期待できない。

究極の競争基盤整備は、各エリアでの支配的事業者である旧一般電気事業者の発電所を、例えばエリアシェアが50%を切るまで外部に売却させるといった水平分離策である。「旧一般電気事業者は自由競争下でなく、総括原価と地域独占と公益事業者特権に守られた時代に上流部門での圧倒的な競争優位性・シェアを得たわけだから、この措置は当然」との意見もあり得る。

私自身はこの策は、ほかのより穏当な手段を尽くしてもなおこの公益的目的を達成できないことが判明した後でなければ憲法上も問題（私的財産権侵害の恐れ）があると考え。しかし、全面自由化前に長期契約で囲い込んだ他社電源の分離という自主的取組ですらサボタージュし、全面自由化前に1kWすら切り出さなかった支配的事業者がいた点を考えれば、この議論を念頭に置くべき時期に来ている。

水平分離といった究極の手段をとる前に、私はまだやるべき規制の措置があると考え。それは旧一般電気事業者の発電部門に自社の小売り部門と同条件で他社に卸販売しなければなら

いとする「内外無差別」規制である。

同様の規制は都市ガス改革でLNG基地開放に関して採用された。都市ガス事業者のLNG基地キャパシティのシェアと旧一般電気事業者の（とりわけベース）電源シェアを比べれば、後者に同様の規制を課すことは合理的だ。これがあれば新規参入者も旧一般電気事業者と同じ条件で、小売り市場で競争できる。形式的には無差別だが実質的には支配的な自社小売り部門が有利になる契約条件になっていないかは当然厳しく監視するとしても、卸価格は内外無差別である限り自由に決められるから競争基盤整備効果は限定的。しかし無体な価格ならば自社の小売り部門も立ちゆかないから、合理的な料金体系となることも期待できる。

通信市場においてはNTT東西の「光卸」という見本がある。グループ内外で完全に同じ料金で、かつ規模の経済性のない線型形料金でもある。通信市場でここまで徹底する必要があるか否かは議論の余地があるが、光固定通信と比べてはるかに寡占的な発電市場では見本とすべき先例となり得る。

業界の反対によりこの緩い規制すら導入出来ないとすれば、水平分離というより強力な施策を検討する前に検討すべき手段は尽くした、と国民に理解される事態に近づくことになる。

競争基盤整備策としてグロスビディングなどの導入が検討されている。取

引所の流動性を高めることは、競争基盤整備の一環としても、信頼性のある指標価格の形成の観点からも望ましい。しかし、グロスビディングでいくら市場に出してもそれを高値で買い戻し、効果をゼロにできるから、競争基盤整備効果は限定的だ。

### （内外無差別より強力な規制）

より深刻な問題は、取引所取引活性化以外の議論が進んでいないことだ。競争基盤の整備という大問題を、取引所取引の活性化だけに矮小化すべきでない。競争基盤の整備＝取引所取引活性化と勘違いしている人がいるから「Jパワーの電源切り出し」の代替物として「相当する量を旧一般電気事業者がJEPXに出す」など表明する人が出てくる。前者は一般電気事業者の支配力を直接減らして卸市場の競争状態を改善するが、後者にはJEPXの取引量を名目的に増やす効果はあっても競争基盤整備効果は極めて限定的だ。

Jパワーの電源切り出しが自主的に進まなかったのは極めて残念。この「遅すぎ少なすぎる自主的取組しかされなかった」事実を踏まえ、（水平分離よりは穏当だが）今回私が述べた「内外無差別規制」が手緩く見える程の、さらに強力な効果的な競争基盤整備策が、早急に規制当局から出され、業界も過去の行為を鑑みてそれを受け入れることを願っている。